

物価高騰対策設備支援補助金 Q&A【補助対象経費】

No	質問	回答
1	どのような機器の設置や入替が対象となりますか。	<p>現状と比較して、自社の省コスト化（コスト削減）、業務プロセスの改善のいずれかに該当する設備投資で、生産性の向上に繋がるものであれば対象となり得ます。いずれにも効果がない設備投資の場合は補助対象となりません。</p> <p>また、申請にあたっては、申請様式2において本補助事業における省コスト化（コスト削減）、業務プロセスの改善等の生産性向上の効果について、定量的な表現（数値等）を用いて具体的な効果（内容）を記載いただく必要があります。</p> <p>詳細は公募要領をご確認ください。</p>
2	ボイラ・軟水器・薬注装置・台数制御装置・カラーメトリ・基礎ベット・など設備一式対象となりますでしょうか？	<p>複数種類の機械設備を導入する設備投資であっても、現状と比較して、自社の省コスト化（コスト削減）、業務プロセスの改善のいずれかに該当する設備投資等で、生産性の向上に繋がるのであれば対象となり得ます。他方で、様式2に記載をいただく事業計画全体の整合性（一貫性）で審査をしますので、必ずしも全ての設備導入が対象と認められるとは限りませんのでご注意ください。</p>
3	工具器具は補助対象となるか。	<p>第三回目より工具・器具（測定工具・検査工具等）は補助対象外となりましたのでご注意ください。</p>
4	導入設備に関して中古機械も対象になりますか。	<p>対象となります。ただし、金額に関わらず、すべて2社以上からの相見積が必須になります。中古品の場合、随意契約での購入は補助対象と認められません。詳細は公募要領をご確認ください。</p>
5	インターネットで注文することは可能か。	<p>可能ですが、インターネットショッピング決済手数料等は補助対象外となります。また、1件あたり100万円（税込み）を超える発注については、2社以上からの見積が必要となりますのでご注意ください。詳細は公募要領をご確認ください。</p>
6	パソコンやタブレットは対象か。	<p>公募要領に記載のとおり、パソコンやタブレットPCについては補助対象外となります。</p>
7	会計ソフトや販売管理等の事務作業ソフトは対象でしょうか。	<p>オフィス系ソフトや会計ソフト等の一般事務用ソフトウェアの導入費用は対象外となります。</p>

物価高騰対策設備支援補助金 Q&A【補助対象経費】

No	質問	回答
8	クラウド費用は5年間対象になりますか？	補助対象となるクラウドサービス利用料は、補助対象となった事業の実施期間中に、当該期間の利用料として支出した費用のみです。 なお、交付決定前に契約を締結した場合は、すべて補助対象外になります。詳細は公募要領を御確認ください。
9	ユンボ（建設機械）やフォークリフトも補助対象になるか。	自動車登録番号がなく公道を自走できないものに限ります。
10	ソーラーパネルは対象となるか。	現状と比較して、自社の省コスト化（コスト削減）、業務プロセスの改善のいずれかに該当する設備投資等で、生産性の向上に繋がるのであれば、対象となり得ます。他方で、公募要領に記載のとおり汎用性があり目的外使用になり得るものの購入費用は補助対象外経費となる可能性があります。採択審査会における審査において補助対象外経費と審査される可能性もありますのでご注意ください。 ※売電を目的とした導入は補助対象外になります。
11	エアコンは対象になりますか。	現状と比較して、自社の省コスト化（コスト削減）、業務プロセスの改善のいずれかに該当する設備投資等で、生産性の向上に繋がるのであれば、室内機、室外機を含めて対象となります。設置（据付け）費用は本事業で購入する機械等の設置と一体で捉えられる軽微なものに限ります。機器等の運搬費は含みます。設置場所の整備工事や基礎工事は含みません。
12	機器の据付・設置について、例えば、プレハブ冷蔵庫を導入する場合、現地でのプレハブの組立、冷凍機の据付・設置は対象外ということになるのでしょうか。	現状と比較して、自社の省コスト化（コスト削減）、業務プロセスの改善のいずれかに該当する設備投資等で、生産性の向上に繋がるのであれば、機器等の運搬費を含めて対象になります。なお、設置（据付け）費用は本事業で購入する機械等の設置と一体で捉えられる軽微なものに限りますので、設置場所の整備工事や基礎工事は含みません。
13	LED照明器具の更新は対象になるか。	現状と比較して、自社の省コスト化（コスト削減）、業務プロセスの改善のいずれかに該当する設備投資等で、生産性の向上に繋がるのであれば、対象となり得ます。ただし、工事費用については、設置場所の整備工事や基礎工事は含みません。

物価高騰対策設備支援補助金 Q&A【補助対象経費】

No	質問	回答
14	業務管理システムの導入により端末を使用することとなるが、端末に関する経費も補助対象となるか？	当該端末が汎用性のあるタブレット（iPad等）の場合は対象外ですが、当該システムの専用端末であり目的外使用ができないものは補助対象となり得ます。
15	売電を目的とした太陽光発電設備等の導入する事業は対象になりますか。	販売を目的とした製品・商品等の生産・調達に類するものとなりますので、事業計画は補助対象となりません。
16	愛媛県外にある事業所に設備を導入する事業は対象になりますか。	補助対象者の要件を満たしていても県外に機械設備等を設置するような事業計画は補助対象となりません。
17	メンテナンス等のサービスの提供を受ける事業は対象になりますか。	既存設備の修繕や改修、保守点検のサービス提供を行う事業計画は補助対象となりません。
18	改修は補助金の対象外とのことですが、装置の性能が著しく向上するような改修でも対象外でしょうか。	設備の改修費は補助対象となりません。 補助対象となる経費については公募要領をご確認ください。
19	店舗の内装工事を主とした事業は対象となりますか。	不動産の修理費や改修費は補助対象となりません。
20	相見積もりが取れないようなシステムを導入する場合はどのようにすればよろしいでしょうか	原則、1件あたり100万円超（税込み）の発注先の選定にあたっては相見積をとる必要があります。相見積をとることが困難な場合、発注先を随意契約先として選定する理由書を提出いただき、事務局で妥当性を判断することになります。このため、採択されても補助対象とならない可能性があることにご留意ください。
21	購入した機械設備が補助事業期間内に納品されない場合はどうなりますでしょうか。	事業実施期間内の令和6年12月27日までに納品および支払いが完了しない場合は、補助事業完了期限日までに補助事業が完了したとは認められないため、補助金交付を受けることはできません。

物価高騰対策設備支援補助金 Q&A【補助対象経費】

No	質問	回答	
22	金額が多いほど限度額1,000万円の補助金をいただけるわけではないでしょうか。	採択に係る審査は、応募申請された事業計画の内容に基づき判断しますので、申請金額とは関係がありません。	
23	太陽光パネルを設置した際に電力会社と売電契約をしてもよいか。	売電行為の有無にかかわらず、売電契約の締結により、販売を目的とした製品・商品等の生産・調達に類するものと判断されますので補助対象外になります。 ※関係質疑 No15	
24	補助金事業を終了し補助金も受領した後、補助金事業に関して報告をするようなことがありますか？	収益納付が求められる場合は、補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間（※）、補助金の効果等について報告をしていただく予定です。 ※補助事業に係る帳簿及び証拠書類の保存期間と同期間となります。	
25	ソフトウェア導入費は、どのようなものが補助対象になるのですか？	カタログやWEB等で定価が公表されているソフトウェア（システム）の初期導入費用が補助対象になります。併せて、導入に係る初期設定などの軽微な費用は、補助対象になります。導入するソフトウェア（システム）の大幅なカスタマイズ（オーダーメイド含む）に係る費用は補助対象外ですが、補助対象外部分を事業者負担で行うことは可能です（その場合、補助対象経費と補助対象外経費の区分けが必要です）。 なお、補助対象とできるのは、交付決定後に契約されたもののみであり、また、年契約など長期にわたる契約の場合は、按分等の方式により算出された補助事業期間分の費用のみが補助対象となります。	new
26	機械装置（対象）と工具器具（対象外）の違いはどこで判断されますか？	導入後、貸借対照表上に記載する科目で判断されます（税務上の取り扱いによる）。	new
27	専門家経費は、どのようなものが補助対象になるのですか。	公募要領に記載のとおり、本事業におけるプロセス改善支援を目的とした業務を専門家やコンサルティング会社に委託する経費です。本補助金を利用して導入するソフトウェア（システム）のカスタマイズに係るものは、対象外となります。	new

物価高騰対策設備支援補助金 Q&A【補助対象経費】

No	質問	回答
28	省エネ設備の導入も対象になるか。	<p>省エネルギー化に資する設備投資により、省コスト化（コスト削減）され、生産性が向上する場合は、補助対象になり得ます。なお、省エネルギー化に資する設備投資については、別途愛媛県で公募中の「脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業費補助金（<a href="https://www.pref.ehime.jp/h15600/zc/business_style.html">https://www.pref.ehime.jp/h15600/zc/business_style.html</a>）」で支援対象となる可能性がありますので申し添えます。</p>

new